

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	交付対象事業の名称	所管課	補助・単独	■事業の概要(計画策定時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A		事業の実績	成果目標	実績(指標)	事業の効果
							総事業費	B 交付金充当額				
1	地域応援商品券発行事業	産業観光課	単独	①新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている事業者及び住民を支援するため、地域応援商品券を支給し、村内消費の活性化を図る。 ②商品券発行費及び事務費 ③村内住民(9月1日現在) ・商品券:2,580名×5,000円=12,900千円 ・郵送料:476千円(簡易書留) ・印刷代:319千円 ・振込手数料:5千円 合計13,700千円 ④村内住民、事業者	R4.10.20	R5.3.20	13,213,204	13,213,000	■支出実績 商品券補助金 12,460,500円 商品券印刷製本費 290,598円 商品券郵送料 462,106円	商品券使用率98%	商品券使用率97%	発行数の9割以上が使用され、村内事業者及び住民の支援に繋がった。
2	公共交通燃料費高騰緊急支援事業	企画財政課	単独	①新型コロナウイルス感染症による外出の自粛や原油価格の高騰による影響を受けている公共交通事業者(路線バス)に対して、原油価格の高騰による影響分を補助し、運行継続を推進する。 ②原油価格高騰分に係る経費 ③補助金(令和3年度と比較し上昇分を支援) ・支援金 4,269千円(燃料高騰前積算)-3,836千円(実支払額)=433千円 ・振込手数料 1千円 ④路線バス事業者	R5.2.14	R5.3.24	433,055	433,000	■支出実績 支援金(1件) 433,000円 振込手数料 55円	路線バス乗降客数 76,912人 (R5.3時点)	路線バス乗降客数 60,042人 (R5.3時点)	公共交通の維持確保に対して燃料費高騰分に係る経費に対して支援を行うことができた。
3	公共交通事業者支援事業	企画財政課	単独	①新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等を受け、乗降客数が減少している公共交通空白地有償運送事業者に対して、乗降客数の減少人数に対する減少分を補助し、運行継続を推進する。 ②乗降客の減少分に係る補助金 ③令和元年度利用者数一令和3年度利用者数×最も利用の多い距離料金を積算 ・支援金:1,822人-1,430人×810円=317千円 ・振込手数料:1千円 ④公共交通空白地有償運送事業者	R5.2.14	R5.3.24	317,055	317,000	■支出実績 支援金(1件) 317,000円 振込手数料 55円	空白地有償運送乗降客数 1,136人 (R5.3時点)	空白地有償運送乗降客数 1,324人 (R5.3時点)	コロナ禍にて利用者の減少幅が大きい過疎地有償運送に対して、支援を行うことができた。
4	簡易水道事業会計繰出	建設課	単独	①東秩父村簡易水道事業会計に繰り出し、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている事業者及び住民を経済的負担の側面から支援するため、水道基本料金の半額を減免する費用を交付対象経費とする。 ②東秩父村簡易水道事業特別会計に繰り出し、簡易水道基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③繰出金(基本料金2か月分3,862千円、システム改修費及び振込手数料221千円) ④村内住民、事業者(1,176件)※公共施設を含まない	R4.7.25	R4.9.12	4,078,492	4,078,000	■支出実績 減免(1,175件*2ヶ月) 3,858,492円 システム改修費 220,000円	減免世帯数 1176世帯	減免世帯数 1175世帯	水道料金を減免したことで、住民生活及び経済活動の支援に寄与し、一定の成果が出た。
5	合併処理浄化槽設置管理事業会計繰出	建設課	単独	①東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業会計に繰り出し、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている事業者及び住民を経済的負担の側面から支援するため、浄化槽使用料の半額を減免する費用を交付対象経費とする。 ②東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業特別会計に繰り出し、合併処理浄化槽料金の減免に係る費用を交付対象とする。 ③繰出金(基本料金2か月分877千円) ④村内住民、事業者(334件)	R4.6.1	R4.7.31	876,850	876,000	■支出実績 減免(335件) 876,850円	減免世帯数 334世帯	減免世帯数 335世帯	浄化槽使用料を減免したことにより、住民生活及び経済活動の支援に寄与したことが及び村設置浄化槽の普及啓発に対して一定の成果が出た。
6	子育て世帯応援事業	住民福祉課	単独	①新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている子育て世帯に対し、公平に支援するため、18歳未満の子一人当たり3万円を給付する。 ②給付金 ③積算根拠 ・給付金 30千円*218人(208人+出生等10名)=6,540千円 ・郵送料 12千円 ・振込手数料 8千円 ④村内子育て世帯(18歳未満の子を養育する世帯)	R4.10.14	R4.12.19	6,255,285	6,255,000	■支出実績 給付金 6,240,000円 郵送料 8,355円 振込手数料 6,930円	受給者満足度80%	受給者満足度95%	子育て世帯に対して給付金を支給することで、子どもの養育に係る経済的負担の軽減が図れた。
7	ひとり親世帯応援事業	住民福祉課	単独	①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている児童扶養手当受給世帯を応援するため、1世帯当たり3万円の支援金を給付する。 ②給付金 ③積算根拠 ・支援金 8世帯×30千円=240千円 ・郵送料 1千円 ・振込手数料 1千円 ④児童扶養手当受給世帯	R4.10.14	R4.11.9	240,000	240,000	■支出実績 支援金 240,000円	受給者満足度80%	受給者満足度95%	ひとり親世帯に対して支援金を支給することで、家計における経済的負担の軽減を図ることができた。
8	中小企業等支援事業	産業観光課	単独	①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業及び個人事業主を支援するため、1事業所当たり5万円の支援金を給付する。 ②給付金 ③積算根拠 ・支援金 131事業者×50千円=6,550千円 ・審査業務委託料 289千円 ・振込手数料 8千円 ④村内事業者	R4.11.14	R5.3.20	4,738,750	4,738,000	■支出実績 審査業務委託料 288,750円 支援金 4,450,000円	支給事業所数 100事業所	支給事業所数 89事業所	中小企業及び個人事業主に対して支援金を給付することで、事業継続の一助となった。
9	【拡充】地域応援商品券発行事業	産業観光課	単独	①新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている事業者及び住民を支援するため、配布を予定している地域応援商品券を追加支給し、消費を支援する。 ②商品券発行費及び事務費 ③村内住民(9月1日現在) ・商品券:2,580名×5,000円=12,900千円 ④村内住民、事業者	R4.10.20	R5.3.20	12,460,500	12,460,000	■支出実績 商品券補助金 12,460,500円	商品券使用率98%	商品券使用率97%	村内にて使用できる商品券を発行することで、地元事業者への支援及び地域経済の維持と活性化が図られた。
10	【拡充】子育て世帯応援事業	住民福祉課	単独	①新型コロナウイルスの感染拡大に加え、原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている子育て世帯に対し、18歳未満の子一人当たり2万円を追加給付する。 ②給付金 ③20千円*218人(208人+出生等10名)=4,360千円 ④村内子育て世帯(18歳未満の子を養育する世帯)	R4.10.14	R4.12.19	4,160,000	4,160,000	■支出実績 給付金 4,160,000円	受給者満足度80%	受給者満足度95%	子育て世帯に対して給付金を追加支給することで、子どもの養育に係る経済的負担の軽減がより一層図れた。
11	【拡充】ひとり親世帯応援事業	住民福祉課	単独	①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている児童扶養手当受給世帯を応援するため、1世帯当たり2万円の支援金を追加給付する。 ②給付金 ③支援金 8世帯×20千円=160千円 ④児童扶養手当受給世帯	R4.10.14	R4.11.9	160,000	160,000	■支出実績 給付金 160,000円	受給者満足度80%	受給者満足度95%	ひとり親世帯に対して支援金を追加支給することで、家計における経済的負担の軽減がより一層図れた。
12	【拡充】中小企業等支援事業	産業観光課	単独	①新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業及び個人事業主を支援するため、1事業所当たり1万円の支援金を追加給付する。 ②給付金 ③131事業者×10千円=1,310千円 ④村内事業者	R4.11.14	R5.3.20	890,000	890,000	■支出実績 給付金 890,000円	支給事業所数 100事業所	支給事業所数 89事業所	中小企業及び個人事業主に対して支援金を追加給付することで、事業継続のより一層の一助となった。
13	デジタル田園都市国家構想推進交付金	総務課	補助	①タブレット端末の全戸配布及びスマートフォンアプリを活用した情報発信基盤を整備し、デジタルを活用した高齢者等の見守りや災害時における情報伝達手段の多様化、将来的なオンライン申請等の環境整備を行う。この整備により、接触機会の削減による新型コロナウイルス感染症のまん延防止や同感染症の流行期においても高齢者の見守りや災害時の情報伝達、各種申請をはじめとした行政サービスの提供を維持する体制が実現できる。併せて、遠隔の見守りや安否確認、村からのワクチン接種やコロナ対策に関するお知らせ等を随時入手できるようにし、感染防止対策の徹底や新しい生活様式の定着に向けて、正しい情報を的確に提供することができる。また、コロナ禍における有事を想定した際に、避難所の混雑状況を含む情報を自宅を確認できる仕組みを構築することで、未然に密集を避けた避難行動が可能となる。 ②システム構築費、通信費、配布及び説明 ③システム構築費57,112千円、通信費7,920千円、運用保守料132千円、その他配布経費 2,215千円 タブレット端末費36,960千円 計104,339千円 ④村内全世帯	R4.6.3	R5.3.31	104,056,750	41,889,000	■支出実績 プロポーザル審査業務謝礼 35,000円 J-ALERT改修業務委託 330,000円 J-ALERT受信機設定変更 66,000円 防災タブレット配布業務委託 775,000円 防災タブレット設定業務 2,420,000円 防災タブレット説明業務委託 537,000円 情報配信システム構築業務 82,973,000円 屋外システム連携業務 13,750,000円 行政情報伝達システム保守 3,170,750円	スマートフォンアプリの登録数 130ダウンロード	スマートフォンアプリの登録数 318ダウンロード	コロナ禍においては、ワクチン接種やコロナ対策に関するお知らせについて、段階に応じた正しい情報を的確に提供することができ、行政からの情報伝達に寄与した。また、スマートフォンアプリとの連動により、外出時・村外在住者においても行政からの情報を確認可能となったため、従前と比較してより多くの人々へ情報提供が可能となった。